

## ◆資格審査について◆

### 【新規／5年目以降審査共通】

#### ●審査前の流れ

- ・紹介シートに審査委員が審査する際の宿泊場所・食事場所としておすすめの場所をご記入いただき、事務局までご送付いただく。それに基づき事務局で行程表を作成する。
- ・申請先にチェックシート、定量データシートを事前に事務局より配布し、審査当日までに自己評価を行ってもらおう。(事前に審査委員が十分に資料の読み込みができるよう、審査日程の2週間前までには審査委員のもとに届くように手配する。)
- ・審査は原則、1泊2日により行われる。
  - 1日目は現地審査を行い、地域資源の確認と関係者からのヒアリングを実施する。  
地域のまちづくり団体や活動している方との意見交換があると良い。
  - 2日目は、町村長・地域代表とのディスカッションを行う。事前に記入いただいた自己評価シートや1日目の視察内容に基づいて議論を行う。
- ・審査に当たっては、委員長、副委員長と調整して審査の時期、体制等を決める。
- ・審査対象町村地域、審査員、随行者と日程を調整した上で審査の日程を決定する。
- ・この時に、地域資源が良好に確認できる時期やお祭りなどの行事とあわせて日程を調整するなど、申請者の意見も聞く。なるべく梅雨や豪雪等の時期を外し審査の日程を決定する。

#### ●審査後の対応

- ・加盟後5年毎に審査が行われ、評価基準に適合しない場合は、改善命令ののち除名処分されることもある。
- ・審査後、資格委員会において審査を行った委員より他委員へ情報共有をした上で、議論を行う。
- ・議論の結果、合否を決定し、その結果を理事会へ諮る。
- ・理事会後、合否結果を速やかに申請者に連絡するとともに通知文、認定証を出す。
- ・審査料(資格審査委員2名分の旅費交通費宿泊費として)として10万円を事務局より請求する。

### 【新規加盟審査】

- ・入会申請書を送る。

【提出先】 〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町 1-10-4 丸石ビル NPO法人「日本で最も美しい村」連合事務局 宛

- ・入会申請が上がってきた村については資格委員会により審査を行い、入会資格を評価する。
- ・審査の前に申請書等について不備がないかを確認し、不備がある場合は申請者に連絡をする。
- ・審査結果は、資格委員会において審議され、その結果は理事会へ報告される。理事会において審査結果を審議し合否を決める。合否結果を申請者へ通知する。正式加盟は総会において承認され、発表される。
- ・新規加盟審査時には、申請者から一番近い加盟町村に審査の同行をお願いする。(事務局より依頼文書を出す。)
- ・合格した村から村の紹介文と写真データを速やかにもらい、各種制作物を発注する。

特定非営利活動法人「日本で最も美しい村」連合事務局作成

- ・合格した村へは事務局を通して総会の案内をするとともに、認証式等の事前のレクチャーを行う。

#### ■費用負担について

- ・各制作物
  - \* 会員証（ディクルパネル B2・A4） ⇒ 昇夢虹
  - \* ポスター ⇒ 博報堂
  - \* 新規加盟村のロゴマークデザイン ⇒ 博報堂
  - \* 連合パンフレット ⇒ 博報堂
- ・会費及び必要経費については下記の通り事務局を通して請求する。
  - \* 年会費 人口1人当たり 40円（住民基本台帳による）+ 東京事務局負担金 + 事務局雇用負担金（2020年度～）
  - \* 認定書（ディクルパネル）代 約9万円
  - \* その他当連合の目的達成のためのプロジェクトに必要な経費（適宜）
  - \* 担当者会議・学習会参加経費（適宜）